

民意を無視し辺野古移設を強引に押し進める政府を糾弾し、  
普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設断念等を求める意見書

昨年12月27日、仲井眞弘多知事が公約を覆し国の提出した普天間飛行場の辺野古移設に向けた埋め立て申請を県議会への説明もなく承認に踏み切った。過重な基地負担に苦しむ沖縄への構造的差別に対して立ち上がった県民に無用の混乱と対立を持ち込むもので、言語道断である。県議会が県政史上初となる知事の辞職要求決議は当然であり、知事は求心力を失った。

このような中で、普天間飛行場の辺野古移設の是非を最大の争点とする全国的な注目を集めた名護市長選挙が1月19日に行われ、「辺野古の海にも陸にも基地を造らせない」と、辺野古移設に反対する現職が大差をつけて再選を果たした。地元の名護市民は、知事の埋め立て承認及び政府の強引な辺野古移設に対して、明確に民意として「反対」の意思を示した。

ところが沖縄防衛局は直後の21日、24日に辺野古移設に向けた関連事業の入札公告を行った。さらに、総務省は辺野古埋め立て反対の名護市長の権限行使で埋め立て工事が進まないことを想定し、県に対して是正要求も視野に強引に辺野古移設を押し進めようとしている。まさに沖縄に対する構造的差別の表れであり、民意を無視した暴挙である。激しい憤りを禁じ得ない。怒りをもって糾弾する。

町民・県民が望んでいるのは、県内すべての首長・議長らが署名し安倍首相に直訴した「建白書」に込められた「普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設断念」及び「オスプレイの配備撤回」である。

よって、本町議会は、民意を無視し、普天間飛行場の辺野古移設を強引に押し進める政府に対して激しい憤りをもって糾弾し、下記事項を要請する。

#### 記

- 1 普天間飛行場の辺野古移設を断念すること。
- 2 普天間飛行場を早期閉鎖・返還すること。
- 3 沖縄県への加重な基地負担軽減を着実にを行うこと。
- 4 沖縄県・名護市に対して、辺野古移設に向けたいかなる圧力・要求も行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2014年1月31日

沖縄県西原町議会

あて先 内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、総務大臣、  
沖縄及び北方担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、  
沖縄防衛局長